

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	

①	年月日・時間	令和3年 7月10日						
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会憲法調査会勉強会会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	7272	10/10	7272	徳島県議会憲法調査会勉強会会費		
		合計	7272		7272			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☐ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証

令和3年9月21日

庄 野 昌 彦 様

¥ 7, 2 7 2 -

令和3年7月10日徳島県議会憲法調査会勉強会会費
として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会憲法調査会会長 杉本直樹



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和3年 9月 8日						
②	場所							
③	相手方	特定非営利活動法人 ダイナシシ 環境ホロン対策国民会議						
④	参加者							
⑤	目的・内容	特定非営利活動法人 ダイナシシ 環境ホロン対策国民会議 年会費 令和3年度						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	2,000	10/10	2,000	ダイナシシ 環境ホロン対策国民会議 令和3年度 年会費		
		合計	2,000		2,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☐ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	※	
	加入者名	※ダイオキシン・環境ホルモン 対策国民会議	
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ 2000	
	ご依頼人	おなまえ ※ 左野昌彦 様	
	料金	(消費税込み) 203 円	日 附 印 03-09-08 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94170003
備考			

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

①	年月日・時間	令和4年 1月17日						
②	場所							
③	相手方	公益財団法人 日本生態系協会						
④	参加者							
⑤	目的・内容	公益財団法人 日本生態系協会 年会費 令和3年度						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	5,000	100%	5,000	公益財団法人 日本生態系協会 年会費		
		合計	5,000		5,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
04-01-17	62196	通帳電信振替
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N075	*5,000	
	残高	
振替先		
受取人名: サイニホンセイタイケイキョウ ウカイ		
料金	*100円	
依頼人名: ショウノ マサヒコ		
1月17日に各種料金を改定します 詳しくは当行WEBサイトへ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

—— ゆうちょ銀行 ——

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	4

① 年月日・時間	令和4年1月17日						
② 場所							
③ 相手方	国民森林会議						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	国民森林会議 正会員会費 令和3年度分						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	3,000円	100%	3,000円	国民森林会議 正会員会費 令和3年度分		
	合計	3,000円		3,000円			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

ご利用明細票		
お取扱日	店番	お取引内容
04-01-1762196		通帳電信振替
記号	番号	

取扱番号	お取引金額	
N069	*3,000	
	残高	
振替先		
受取人名:コクミンシンリンカイギ*		
料金	*100円	
依頼人名:ショウノ マサヒコ		
1月17日に各種料金を改定します 詳しくは当行WEBサイトへ		
ご利用いただきましてありがとうございました。		
—— ゆうちょ銀行 ——		

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5

① 年月日・時間	令和4年2月8日						
② 場所							
③ 相手方	特定非営利活動法人 日本ウミカキ協議会						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	特定非営利活動法人 日本ウミカキ協議会 正会員会費 令和3年度分						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	3000	100	3000	日本ウミカキ協議会正会員会費		
	合計	3000		3000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	[REDACTED]							
	加入者名	※ 特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会							
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	3	0	0	0
	ご依頼人	おなまえ ※ 左野 昌彦 様							
	料 金	(消費税込み)		日 附 印					
		313	04-02-08		徳島県庁内郵便局				
	備 考	現金払 (62196) N94180003							

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	6

① 年月日・時間	令和4年2月16日						
② 場所							
③ 相手方	公益社団法人 徳島地方自治研究所						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	公益社団法人 徳島地方自治研究所 2021年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	5000	10/10	5000	公益社団法人 徳島地方自治研究所 2021年度会費		
	合計	5000		5000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	[REDACTED]									
	加入者名	社) 徳島地方自治研究所									
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					¥	5	0	0	0		
	ご依頼人	おなまえ ※ 庄野昌彦 様									
	料金	(消費税込み)	313 円		日 附 印 04-02-16 徳島県庁内 郵便局						
備考	現金払 (62196) N94140004										

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	7

①	年月日・時間	令和3年7月21日, 令和3年12月21日, 令和4年3月9日						
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会 各議員連盟 令和3年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会 各議員連盟 会費		
		会費	△3,000	10/10	△3,000	徳島県議会 各議員連盟 会費 返金		
		会費	2,000	0/10	2,000	徳島県議会 南海地震対策議員連盟 会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会 南海地震対策議員連盟 臨時会費		
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会 芸術文化振興議員連盟 会費		
		合計	9,000		9,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
☐ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれな

さい。

領 収 証	
令和3年7月21日	
庄 野 昌 彦 様	
¥ 4 , 0 0 0 -	
令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。	
徳島県議会防衛議員連盟 領 収	

返金証明証	
令和4年3月9日	
庄 野 昌 彦 様	
¥ 3 , 0 0 0 -	
令和3年度会費のうち、上記金額を返金しました。	
徳島県議会防衛議員連盟 返 金	

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和3年7月21日

庄野 昌彦 様

¥2,000-

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

令和3年12月21日

庄野 昌彦 様

¥1,000-

令和3年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

令和3年7月21日

庄野 昌彦 様

¥5,000-

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和4年3月9日						
② 内容	庄野まに 県政レポートNO.36 印刷代金 17,000部 282,700円 発行年月 令和4年3月9日 配布方法 … 郵送、手渡し、ポスティング等 県政報告書を印刷し、県内において、上記の 配布方法により、地域住民に配布し、広報広聴 活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動 （議会・後援会・政 党活動等）が含まれ ている場合はその内 容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷費	282,700	100	282,700	印刷代金	✓	
	合計	282,700		282,700			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証

No 016735

庄野 昌彦

様

御得意先コード

金額			百万			千			円
				2	8	2	7	0	0

内消費税額 25,700円

但 県政レポート自然派宣言印刷代

2022年3月7日 上記の金額を領収いたしました

17,000部 (No.36)

内 訳	現金
	小切手
	振込
	手形
	相殺
	値引

徳島県教育印刷株式会社

〒770-0873 徳島市東沖田2丁目4-13
TEL088-664-6776 FAX088-664-6775

担当者印

※金額の訂正及び社印、担当者印無きものは無効です

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

自然派宣言

CHALL ENGE

発行
2022年3月9日
徳島県議会議員
庄野 昌彦

庄野まさひこ 県政レポート No.36



2021.12.21

試乗してきました

DMV(デュアル・モード・ビークル)が昨年の12月25日運行開始しました。阿佐海岸鉄道を列車として走り、道路も車として走ります。本格運行は世界初という快挙です。DMVは、徳島県海陽町と高知県東洋町をつなぐ区間を運行し、さらに、土日祝日は、室戸方面に1日1往復運行しています。観光資源と結びついた地域の活性化や災害時の移動力も期待されてます。



共生・共助の社会をめざして

徳島県議会議員
庄野 昌彦

2022年の春になりました。コロナウイルス感染症のオミクロン株が猛威をふるい、第6波感染者数は、過去最高を記録しています。この変異株は感染拡大のスピードが速いうえに、10代、20代といった若い方の感染が拡大しており、学校や児童関連施設などでもクラスターが発生しています。医療や福祉、保健所、学校関係者など、最前線でご苦労されておられる方々に心から敬意と感謝を申し上げます。

マスク、消毒、3密の回避、3回目の早期ワクチン接種で感染拡大を何とか食い止め、収束につなげていかなければなりません。未曾有の危機に不安はありますが、落ち着きを持ってみんなで助け合っていこうではありませんか。

去年はコロナの影響で行政視察もなかなか行けませんでした。が、落ち着きを見せていた年末に、世界初の運行となる、阿佐海岸鉄道に導入されるDMV(デュアル・モード・ビークル)の試乗、水素バスへの試乗、北海道長沼町で取り組まれている「タンチョウも住めるまちづくり」を視察させていただくなど大きな成果もありました。

私は、これからも、人を大切にする政治、自然に向き合い、生態系を守る活動を大事にし、共に助け合い、共に生きていく、やさしい社会をめざして、皆様方と共に頑張っていく決意を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

自宅 〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
☎ 088-669-5403 Fax 088-669-5408
HP <http://shonom.jp>
mail info@shonom.jp

1日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を！

県議会の状況

会 派 「新風とくしま」

【所属委員会】

- ・文教厚生委員会
- ・地方創生対策特別委員会



これから、頑張ります。
皆さまのご意見
お聞かせください。

代表質問

2022年6月24日、
会派「新風とくしま」を代表して

以下、要旨を述べさせていただきます。

なお、全文は私のホームページ(<http://shonon.jp>)に掲載しています。

(メール等で、皆様方のご意見をお聞かせいただければありがたいです。)

①グリーン社会実現に向けた

取組について

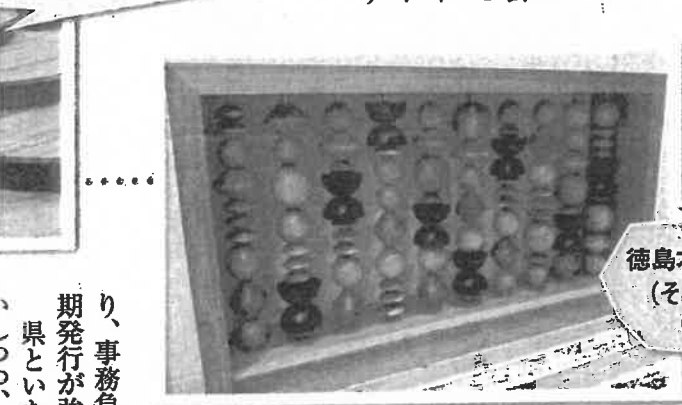
質問「庄野」

徳島県ではこれまで、自然エネルギーや水素エネルギーの積極的な導入をはじめ、グリーン社会の実現に向けた取組を積極的に進めてきました。今議会知事の所信表明では、県版脱炭素ロードマップ策定について言及されておりありますが、グリーン社会実現に向け、県として今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

答弁「飯泉知事」

地方の脱炭素化をさらに加速させるため、全国初となる地産エネルギー副生水素活用による、水素ステーションや燃料電池バス運営開始を核とした水素サプライチェーンの構築、南海トラフ巨大地震をはじめ事前復興にもつながる、地域と共生した自立分散型電力シス

徳島のおもちゃ美術館
(棚田をイメージ)
(2021年9月25日)



徳島のおもちゃ美術館
(そろばんをイメージ)
(2021年9月25日)

③新型コロナワクチン接種の促進について

質問「庄野」

消費と販路の拡大支援を両輪として、積極的な取組を行ってまいります。
さらに、エシカル農業の意義と生産者の横顔をより分かりやすくお伝えするため、この秋を目的に、環境負荷軽減に取り組む生産者の方々を新たに認定する徳島県エシカルファーマー制度を創設し、令和7年度には、エシカル農業の取組面積を2250ヘクタールとし、本県の経営耕地面積の約14%まで拡大していきたいと考えています。
今後とも、生産者はもとより、流通・小売業、消費団体等の皆様方と連携を密にし、エシカル農業、さらには有機農業の拡大にしっかりと取り組んでまいります。

コロナの感染拡大が続き、なかなか収束が見えない中、医療関係者をはじめ、関係する全ての皆様方に心から敬意と感謝を申し上げます。また、療養中の方々の回復を心から願っております。

ワクチン接種については、市町村において接種券が発行されていない方が多数接種を受けることになると思いますが、接種券がない場合、名簿の管理が必要であるほか、接種券が届くまでは費用の請求ができないなど、事務の負担が大きいと聞いております。接種を効率よく進めるためには、市町村において、できるだけ早く接種券を発行していただく必要があると考えますが、接種券の早期発行について、県として市町村とどのような形で取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

答弁「福井副知事」

職域接種を行う主体からは、実施に当たった課題として、被接種者に接種券が発行されておらず、接種に係る費用の請求手続が行えない、接種券が届くまでの間、大量の予診票を保管する必要がある、事務負担が大きいなどの声が寄せられ、接種券の早期発行が強く求められております。

県といたしましては、各市町村の実情を丁寧にお伺いし、市町村の負担を軽減するよう取り組んでまいります。

庄野まことこの

行・動・日・誌

2021年

- | | | |
|----|---------|---------------------|
| 2月 | 10日 | 2月定例県議会開会 |
| | 13日 | 関西広域連合全員協議会(大阪市) |
| | 17日 | 代表質問 |
| | 18日、19日 | 一般質問 |
| | 23日 | 徳島中央警察署落成式 |
| | 24日、25日 | 経済委員会 |
| | 27日 | 関西広域連合定例会(大阪市) |
| 3月 | 3日 | 次世代育成後援会高年齢化対策特別委員会 |
| | 9日 | 議会運営委員会 |
| | 10日 | 2月定例県議会閉会 |
| | 21日 | 南部自動車道開通式 |
| 4月 | 2日 | しらさぎ中学校内覧 |
| 5月 | 1日 | メーデー |
| | 19日 | 文教厚生委員会 |
| | 20日 | 県議会臨時本会議 |
| | 27日 | 徳島県医師会総会 |
| 6月 | 16日 | 文教厚生委員会(事前) |
| | 17日 | 地方創生対策特別委員会(事前) |
| | 21日 | 6月定例県議会開会 |
| | 24日 | 代表質問(会派を代表して登壇) |
| | 25日 | 一般質問 |
| 7月 | 1日、2日 | 文教厚生委員会 |
| | 5日 | 地方創生対策特別委員会 |
| | 9日 | 6月定例県議会閉会 |
| 9月 | 3日 | 議会運営委員会 |

グリーン社会実現に向けた

取組について

質問「庄野」

徳島県ではこれまで、自然エネルギーや水素エネルギーの積極的な導入をはじめ、グリーン社会の実現に向けた取組を積極的に進めてきました。今議会知事の所信表明では、県版脱炭素ロードマップ策定について言及されておりありますが、グリーン社会実現に向け、県として今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

答弁「飯泉知事」

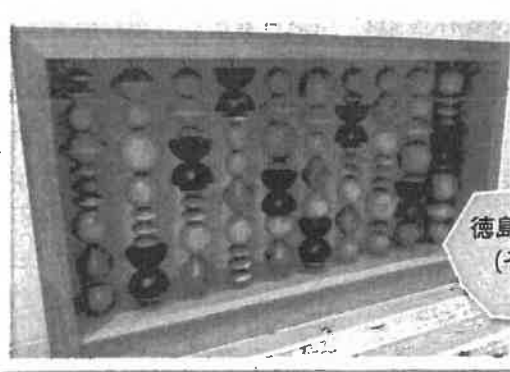
地方の脱炭素化をさらに加速させるため、全国初となる地産エネルギー副生水素活用による、水素ステーションや燃料電池バス運営開始を核とした水素サプライチェーンの構築、南海トラフ巨大地震をはじめ事前復興にもつながる、地域と共生した自立分散型電力システムの確立、市場連動型の新たな売電制度でありますFIPを視野に入れました自然エネルギーを活用した脱炭素型まちづくりなど、官民一体となった施策を強力に推進していきます。

さらに、エネルギー分野のみならず、プラスチック資源のリサイクルをはじめ、3Rの促進や食品ロス削減による循環経済への移行、環境に優しい地域資源を活用した持続可能な農林水産業の推進など、脱炭素の基盤となる重点施策を盛り込んだ、2030年度までの行程と具体策を示す県版脱炭素ロードマップを、本年12月をめぐり策定し、経済と環境の好循環を生み出す取組を積極果敢に進め、脱炭素による強靱な活力あるグリーン社会徳島の実現に向け、全力を傾注いたします。

徳島木のおもちゃ美術館
(棚田をイメージ)
(2021年9月25日)



徳島木のおも
(そろばんを
(2021年9月25日)



を受けることになると思いますが、接種券がない場合、名簿の管理が必要であるのか、接種券が届くまでは費用の請求がでないなど、事務の負担が大きいと聞いております。接種を効率よく進めるためには、市町村において、できるだけ早く接種券を発行していただく必要があると考えますが、接種券の早期発行について、県として市町村とどのような形で取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

答弁「福井副知事」

職域接種を行う主体からは、実施に当たった課題として、被接種者に接種券が発行されておらず、接種に係る費用の請求手続が行えない、接種券が届くまでの間、大量の予診票を保管する必要がある、事務負担が大きいなどの声が寄せられ、接種券の早期発行が強く求められております。

県といたしましては、各市町村の実情を丁寧にお伺いしつつ、市町村に対して改めて接種券の早期発行を促してまいります。

今後とも、実施主体である市町村に対し、必要な支援を行うとともに、ワクチン接種の加速化に効果的な職域接種を推進することにより、希望される県民の皆様が一日でも早くワクチン接種を受けることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

④ 学校における働き方改革について

質問「庄野」

教員の業務負担の軽減を図るため、学校における働き方改革にどのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

答弁「楠教育長」

令和三年度から全ての公立小中学校に導入した出退勤管理システムを含むグループウェアの活用によるタイムマネジメントの徹底、県下統一した統合型校務支援システムの導入により、成績処理や出欠管理、通知表の作成など、手書き、手作業の多い教員の校務の効率化を図る

4月 2日 しらさぎ中学校内覧

5月 1日 メーデー

19日 文教厚生委員会

20日 県議会臨時本会議

27日 徳島県獣医師会総会

6月 16日 文教厚生委員会(事前)

17日 地方創生対策特別委員会(事前)

21日 6月定例県議会開会

24日 代表質問(会派を代表して登壇)

25日 一般質問

7月 1日、2日 文教厚生委員会

5日 地方創生対策特別委員会

9日 6月定例県議会開会

9月 3日 議会運営委員会

6日 文教厚生委員会(事前)

8日 地方創生対策特別委員会(事前)

10日 9月定例県議会開会

16日 代表質問

17日 一般質問

24日、27日 文教厚生委員会

28日 地方創生対策特別委員会

10月 1日 9月定例県議会開会

4日 県議会臨時本会議

7日、8日、12日 普通会計決算認定特別委員会

11月 16日、18日 会派研修(夕張郡長沼町他)

22日 文教厚生委員会(事前)

24日 地方創生対策特別委員会(事前)

26日 11月県議会開会

12月 1日 代表質問

2日 一般質問

れました自然エネルギーを活用した
脱炭素型まちづくりなど、官民一体
となった施策を強力に推進していき
ます。

さらに、エネルギー分野のみなら
ず、プラスチック資源のリサイクル
をはじめ、3Rの促進や食品ロス削
減による循環経済への移行、環境に
優しい地域資源を活用した持続可
能な農林水産業の推進など、脱炭素
の基盤となる重点施策を盛り込ん
だ、2030年度までの行程と具体策

を示す県版脱炭素ロードマップを、本年12月をめ
どに策定し、経済と環境の好循環を生み出す取組
を積極果敢に進め、脱炭素による強靱な活力ある
グリーン社会徳島の実現に向け、全力を傾注いた
してまいります。

②有機農業の推進について

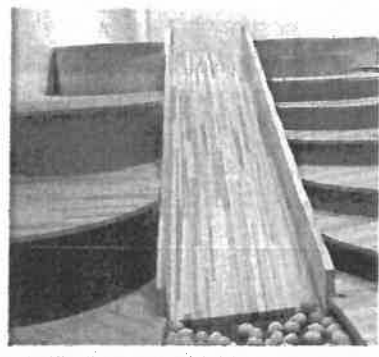
質問「庄野」

有機農業の取組面積については、国
内における有機農産物の消費拡大と
ともに徐々に拡大してきていますが、取
扱いは限定的で、契約栽培や宅配型通
販などでの流通が大部分であると聞い
ております。しかし、少しずつみんな
が問題意識を持つて前向きに取り組ん
でいけば、道は開けてくると思います。有機農業の
拡大には、生産技術の問題解決も重要ですが、農業関
係団体のみならず、流通、消費に係る関係機関との連携も重
要であり、また農産物を購入していただく消費者にご理解を
いただくことも重要です。

本県の取組として、全国の消費者に、徳島県の農産物は環
境に優しく安全・安心で高品質というイメージを発信するこ
とが非常に重要であると考えていますが、エシカル消費先進
県として、有機農業の拡大に今後どのように取り組んでいく
のかお伺いいたします。

答弁「森口農林水産部長」

エシカル農業をさらに推進するため、本年3月に策定した
徳島県エシカル農業推進計画に基づき、生産技術の支援及び



徳島木のおもちゃ美術館
(遊山箱イメージ
板野町あすたむランド)
(2021年9月25日)



④学校における働き方改革について

質問「庄野」

教員の業務負担の軽減を図るため、学校における働
き方改革にどのように取り組んでいくのか、御所見を
お伺いいたします。

答弁「神教育長」

令和三年度から全ての公立小中学校に
導入した出退勤管理システムを含むグ
ループウェアの活用によるタイムマネジ
メントの徹底、県下統一した統合型校務
支援システムの導入により、成績処理や
出欠管理、通知表の作成など、手書き、
手作業の多い教員の校務の効率化を図る
業務改善の一層の推進、学びサポーター、
スクール・サポーター・スタッフ、部活動指
導員といった外部人材の活用拡充など、
教員の負担軽減を一層推進してまいりま
す。

また、教員が一人でストレスを抱え込
まないよう、風通しのよい職場環境づく
りの推進や、精神科医や臨床心理士等
による教職員相談事業について広く利用し
ていただけるよう、メンタルヘルス研修時
やホームページなどにより改めて周知に取り組むとともに、病
気休職になった場合でも、その円滑な職場復帰を図るため、臨
床心理士によるきめ細かな相談体制を構築するなど、教員の
心のケアにしっかりと取り組んでまいります。

他にも、

- ・オンラインピック・パラリンピックの事前キャンプについて
- ・高病原性鳥インフルエンザ対策について
- ・県消費者情報センターの更なる進化について
- ・ワーケーションの展開について
- ・農林水産業の担い手確保について
- ・認知症の方の社会参加の推進について、等も質問しています。

10月 10日 9月定例県議会開会
16日 代表質問
17日 一般質問
24日、27日 文教厚生委員会
28日 地方創生対策特別委員会

10月 1日 9月定例県議会閉会
4日 県議会臨時本会議
7日、8日、12日 普通会計決算認定特別委員会

11月 16日、18日 会派研修(夕張郡長沼町他)
22日 文教厚生委員会(事前)
24日 地方創生対策特別委員会(事前)
26日 11月県議会開会

12月 1日 代表質問
2日 一般質問
8日、9日 文教厚生委員会
10日 地方創生対策特別委員会
16日 11月定例県議会閉会
21日 DMV試乗会(阿佐海岸鉄道)

2022年

1月 6日 連合徳島旗開き
16日 脱炭素化フォーラム
17日 高校生と県議会議員の意見交換会(阿波高校)

2月 4日 議会運営委員会
7日 文教厚生委員会(事前)
8日 地方創生対策特別委員会(事前)
10日 2月定例県議会開会
16日 代表・一般質問
17日、18日 一般質問
25日、28日 文教厚生委員会

3月 1日 地方創生対策特別委員会
9日 2月定例県議会閉会

会派調査研究「新風とくしま」活動

2021年11月、コロナがおさまっている時期によりやく、会派活動として、北海道長沼町の「タンチョウを呼び戻す会」との交流を再開することができました。

長沼町は、国土交通省が舞鶴遊水地を軸とした「タンチョウも住めるまちづくり」を打ち出し、地域住民も土地を提供し、広大な遊水地（200ha）をつくり、タンチョウを呼び戻す取り組みを官民一体となつて取り組んだ結果、昨年やつとヒナが誕生したそうです。

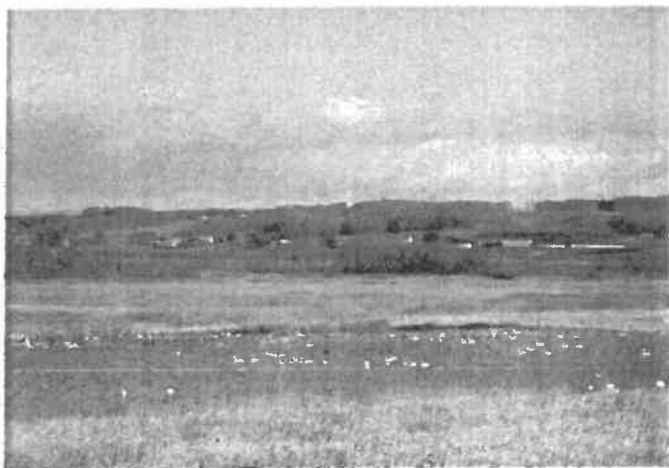
タンチョウを呼び戻すことをめざし、2019年11月30日に長沼町から「呼び戻す会」の皆様が、鳴門市のゴウノトリ保護の取り組みを視察に来られた時に私たちとの交流がはじまりました。コロナの影響で、なかなか、長沼町訪問ができませんでしたが、昨年ようやく長沼町を訪問し、町長さんや、呼び戻す会の皆様方と舞鶴遊水地を視察させていただき、なんと、タンチョウ9羽にも会うことができました。千歳川放水計画を撤回し、遊水地をつくることにより、洪水から地域

を守るという取り組みが、多くの水鳥でにぎわうサンクチュアリになったことは、行政と住民が協力して出来上がったものと大変うれしく思っています。

鳴門市のゴウノトリも「ゴウノトリ基金」の皆様方をはじめ、多くの方々の善意で飛来する羽数も多くなっています。今は、1カップルだけの営巣ですが、2カップル、3カップルとなつていけばいいと考えています。結びにあたり、長沼町との交流を橋渡しいただいた「日本生態系協会」の方々に感謝いたします。



2021年11月17日 舞鶴遊水地にて
この日は9羽のタンチョウが観測されました。
※写真撮影時のみマスクを外しています。



舞鶴遊水地



呼び戻す会の皆様と



タンチョウ見えました



呼び戻す会



タンチョウの大きさ

テロも戦争も貧困もない平和な地球の創造を!

活動報告書兼領収書等添付票

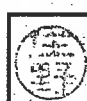
項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	令和4年2月28日						
② 内容	庄野 まゆに 県政レポート NO.36 送付用ラベル紙(タックシール)代金 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	名義費	24266	10/10	24266	タックシール代金		
	合計	24266		24266			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で〇を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

【按分による支出の場合】

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	令和4年2月28日						
② 内容	庄野まに 県政レポート NO.36 発送用封筒 及び 長3封筒印刷紙 別紙郵便区内特別 6000枚 別紙 3000枚 <u>計 9000枚</u>						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	印刷紙	109230	10/10	109230	封筒印刷紙	✓	
	合計	109230		109230			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領収証		No.
庄野 まさひこ 様		4 年 2 月 28 日
金額	¥109,230	内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等 / 10%(税込・税抜)金額 消費税額等 /
但 ☒ 庄野まさひこ県政レポート No.36 送付用封筒+印刷代金として ☐ 飲食料品等(軽減税率対象)		現金・カード・()
上記正に領収いたしました		
徳島市下助任 沢下ブリン 社 TEL(088)654-1626		
登録番号		

HISAGO #787

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



郵便区内特別

自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://shonom.jp>
Mail info@shonom.jp



自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://shonom.jp>
Mail info@shonom.jp

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費						
整理番号		4						
①	年月日	令和4年3月14日						
②	内容	左野村に県政レポート NO.36 郵送代金 定形 84円 × 2967 = 249,228円 区内特例 73円 × 8803 = 642,619円 計 891,847円						
※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること								
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
		諸費	891,847	10/10	891,847	郵便代金		✓
	合計	891,847		891,847				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている		
☐ 後援会主催の報告会等ではない		
☐ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない		
☐ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている		
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

領 収 書

第 131070-12 号

おなまえ	庄野 昌彦 様		<領収内訳>		<備考>	
受領金額	891,847 円		現金		¥ 891,847 円	
	891,847 円		小切手		円	
	891,847 円		切手		円	
	891,847 円		証紙		円	
内消費税額		¥ 81,077 円	キャッシュレス決済		円	
※ 金額欄を訂正しているものは無効です			(決済ブランド名:		)	
お取引の内容						
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 別納 計器予納金 受取人払 着払 その他()	区内特別 定形 (@ 73 円) × 8803 (枚・個 通 件) 定形 (@ 84 円) × 2962 (枚・個 通 件) (@ 円) × (枚・個 通 件) (@ 円) × (枚・個 通 件) (@ 円) × (枚・個 通 件)				
貯金						
保険	保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号		払込期間及び払込月数		
		年 月 日		年 月 日		
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	(申込書番号)				

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

徳島県庁内

郵便局

2022 年 3 月 14 日

電話番号

088-625-4513

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取扱者氏名

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 131070-12 号

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

自然派宣言

CHALL ENGE

発行
2022年3月9日
徳島県議会議員
庄野 昌彦

庄野まさひこ 県政レポート No.36



2021.12.21

試乗してきました

DMV(デュアル・モード・ビークル)が昨年の12月25日運行開始しました。阿佐海岸鉄道を列車として走り、道路も車として走ります。本格運行は世界初という快挙です。DMVは、徳島県海陽町と高知県東洋町をつなぐ区間を運行し、さらに、土日祝日は、室戸方面に1日1往復運行しています。観光資源と結びついた地域の活性化や災害時の移動力も期待されてます。



共生・共助の社会をめざして

徳島県議会議員

庄野 昌彦
しょうの まさひこ

2022年の春になりました。コロナウイルス感染症のオミクロン株が猛威をふるい、第6波感染者数は、過去最高を記録しています。この変異株は感染拡大のスピードが速いうえに、10代、20代といった若い方の感染が拡大しており、学校や児童関連施設などでもクラスターが発生しています。医療や福祉、保健所、学校関係者など、最前線でご苦労されておられる方々に心から敬意と感謝を申し上げます。

マスク、消毒、3密の回避、3回目の早期ワクチン接種で感染拡大を何とか食い止め、収束につなげていかなければなりません。未曾有の危機に不安はありますが、落ち着きを持ってみんなで助け合っていこうではありませんか。

昨年はコロナの影響で行政視察もなかなか行けませんでした。が、落ち着きを見せていた年末に、世界初の運行となる、阿佐海岸鉄道に導入されるDMV(デュアル・モード・ビークル)の試乗、水素バスへの試乗、北海道長沼町で取り組まれている「タンチョウも住めるまちづくり」を視察させていただきました。

私は、これからも、人を大切にする政治、自然に向き合い、生態系を守る活動を大事にし、共に助け合い、共に生きていく、やさしい社会をめざして、皆様方と共に頑張ってください。決意を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

自宅 〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
☎ 088-669-5403 Fax 088-669-5408
HP <http://shonom.jp>
mail info@shonom.jp

1日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を！

県議会の状況

会派「新風とくしま」

【所属委員会】

- ・文教厚生委員会
- ・地方創生対策特別委員会



これから、頑張ります。
皆さまのご意見
お聞かせください。

代表質問

2022年6月24日、
会派「新風とくしま」を代表して

以下、要旨を述べさせていただきます。

なお、全文は私のホームページ(<http://shonon.jp>)に掲載しています。

(メール等で、皆様方のご意見をお聞かせいただければありがたいです。)

①グリーン社会実現に向けた

取組について

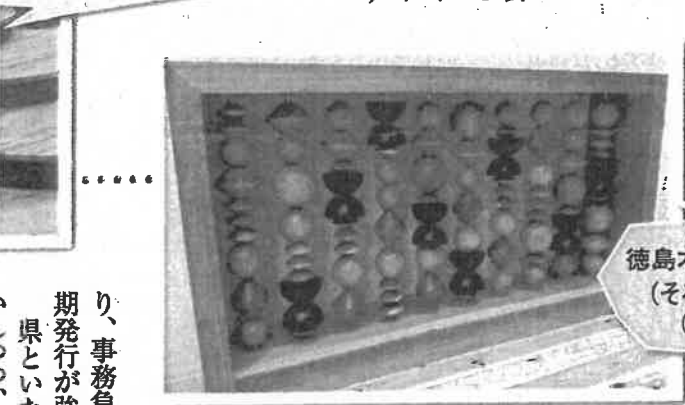
質問「庄野」

徳島県ではこれまで、自然エネルギーや水素エネルギーの積極的な導入をはじめ、グリーン社会の実現に向けた取組を積極的に進めてきました。今議会知事の所信表明では、県版脱炭素ロードマップ策定について言及されておりますが、グリーン社会実現に向け、県として今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

答弁「飯泉知事」

地方の脱炭素化をさらに加速させるため、全国初となる地産エネルギー副生水素活用による、水素ステーションや燃料電池バス運営開始を核とした水素サプライチェーンの構築、南海トラフ巨大地震をはじめ事前復興にもつながる、地

木のおもちゃ美術館
(棚田をイメージ)
(2021年9月25日)



徳島木のおもちゃ美術館
(そろばんをイメージ)
(2021年9月25日)

消費と販路の拡大支援を両輪として、積極的な取組を行ってまいります。

さらに、エシカル農業の意義と生産者の横顔をより分かりやすくお伝えするため、この秋を目的に、環境負荷軽減に取り組む生産者の方々を新たに認定する徳島県エシカルファーマー制度を創設し、令和7年度には、エシカル農業の取組面積を2250ヘクタールとし、本県の経営耕地面積の約14%まで拡大していきたいと考えています。

今後とも、生産者をはじめ、流通・小売業、消費団体等の皆様方と連携を密にし、エシカル農業、さらには有機農業の拡大にしっかりと取り組んでまいります。

③新型コロナウイルスワクチン接種の促進について

質問「庄野」

コロナの感染拡大が続き、なかなか収束が見えない中、医療関係者をはじめ、関係する全ての皆様方に心から敬意と感謝を申し上げます。また、療養中の方々の回復を心から願っております。

ワクチン接種接種については、市町村において接種券が発行されていない方が多数接種を受けることになると思いますが、接種券がない場合、名簿の管理が必要であるほか、接種券が届くまでは費用の請求ができないなど、事務の負担が大きいと聞いております。接種を効率よく進めるためには、市町村において、できるだけ早く接種券を発行していただく必要があると考えますが、接種券の早期発行について、県として市町村とどのような形で取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

答弁「福井副知事」

職域接種を行う主体からは、実施に当たっての課題として、被接種者に接種券が発行されておらず、接種に係る費用の請求手続が行えない、接種券が届くまでの間、大量の予診票を保管する必要がある、事務負担が大きいなどの声が寄せられ、接種券の早期発行が強く求められております。

県といたしましては、各市町村の実情を丁寧にお伺いし、

庄野まことこの

行・動・日・誌

2021年

- | | | |
|----|---------|--------------------|
| 2月 | 10日 | 2月定例県議会開会 |
| | 13日 | 関西広域連合全員協議会(大阪市) |
| | 17日 | 代表質問 |
| | 18日、19日 | 一般質問 |
| | 23日 | 徳島中央警察署落成式 |
| | 24日、25日 | 経済委員会 |
| | 27日 | 関西広域連合定例会(大阪市) |
| 3月 | 3日 | 次世代育成青少年高齡化対策特別委員会 |
| | 9日 | 議会運営委員会 |
| | 10日 | 2月定例県議会閉会 |
| | 21日 | 南部自動車道開通式 |
| 4月 | 2日 | しらさぎ中学校内覧 |
| 5月 | 1日 | メーデー |
| | 19日 | 文教厚生委員会 |
| | 20日 | 県議会臨時本会議 |
| | 27日 | 徳島県獣医師会総会 |
| 6月 | 16日 | 文教厚生委員会(事前) |
| | 17日 | 地方創生対策特別委員会(事前) |
| | 21日 | 6月定例県議会開会 |
| | 24日 | 代表質問(会派を代表して登壇) |
| | 25日 | 一般質問 |
| 7月 | 1日、2日 | 文教厚生委員会 |
| | 5日 | 地方創生対策特別委員会 |
| | 9日 | 6月定例県議会閉会 |
| 9月 | 3日 | 議会運営委員会 |

①グリーン社会実現に向けた

取組について

質問「庄野」

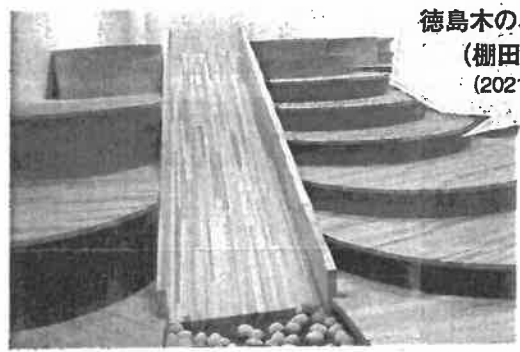
徳島県ではこれまで、自然エネルギーや水素エネルギーの積極的な導入をはじめ、グリーン社会の実現に向けた取組を積極的に進めてきました。今議会知事の所信表明では、県版脱炭素ロードマップ策定について言及されておりありますが、グリーン社会実現に向け、県として今後どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

答弁「飯泉知事」

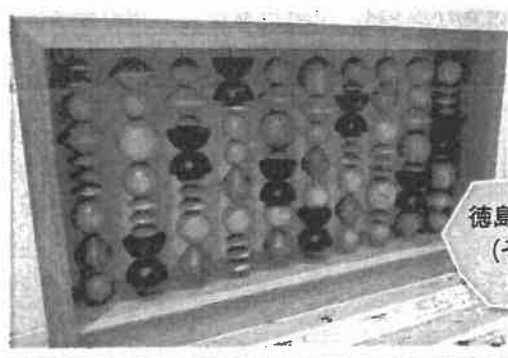
地方の脱炭素化をさらに加速させるため、全国初となる地産エネルギー副生水素活用による、水素ステーションや燃料電池バス運営開始を核とした水素サプライチェーンの構築、南海トラフ巨大地震をはじめ事前復興にもつながる、地域と共生した自立分散型電力システムの確立、市場連動型の新たな売電制度でありますFIPを視野に入れました自然エネルギーを活用した脱炭素型まちづくりなど、官民一体となった施策を強力に推進していきます。

さらに、エネルギー分野のみならず、プラスチック資源のリサイクルをはじめ、3Rの促進や食品ロス削減による循環経済への移行、環境に優しい地域資源を活用した持続可能な農林水産業の推進など、脱炭素の基盤となる重点施策を盛り込んだ、2030年度までの行程と具体策を示す県版脱炭素ロードマップを、本年12月をめに策定し、経済と環境の好循環を生み出す取組を積極果敢に進め、脱炭素による強靱な活力あるグリーン社会徳島の実現に向け、全力を傾注いたしてまいります。

徳島木のおもちゃ美術館
(棚田をイメージ)
(2021年9月25日)



徳島木のおもちゃ館
(そろばんをイメージ)
(2021年9月25日)



受けることになると思いますが、接種券がない場合、名簿の管理が必要であるほか、接種券が届くまでは費用の請求ができないなど、事務の負担が大きいと聞いております。接種を効率よく進めるためには、市町村において、できるだけ早く接種券を発行していただく必要があると考えますが、接種券の早期発行について、県として市町村とどのような形で取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

答弁「福井副知事」

職域接種を行う主体からは、実施に当たっての課題として、被接種者に接種券が発行されておらず、接種に係る費用の請求手続が行えない、接種券が届くまでの間、大量の予診票を保管する必要がある、事務負担が大きいなどの声が寄せられ、接種券の早期発行が強く求められております。

県といたしましては、各市町村の実情を丁寧にお伺いしつつ、市町村に対して改めて接種券の早期発行を促してまいります。

今後とも、実施主体である市町村に対し、必要な支援を行うとともに、ワクチン接種の加速化に効果的な職域接種を推進することにより、希望される県民の皆様が一日でも早くワクチン接種を受けることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

②学校における働き方改革について

質問「庄野」

教員の業務負担の軽減を図るため、学校における働き方改革にどのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

答弁「神教育長」

令和三年度から全ての公立小中学校に導入した出退勤管理システムを含むグルーブウェアの活用によるタイムマネジメントの徹底、県下統一した統合型校務支援システムの導入により、成績処理や出欠管理、通知表の作成など、手書き、手作業の多い教員の校務の効率化を図る

4月 2日 しらさぎ中学校内覧

5月 1日 メーデー

19日 文教厚生委員会

20日 県議会臨時本会議

27日 徳島県医師会総会

6月 16日 文教厚生委員会(事前)

17日 地方創生対策特別委員会(事前)

21日 6月定例県議会開会

24日 代表質問(会派を代表して登壇)

25日 一般質問

7月 1日、2日 文教厚生委員会

5日 地方創生対策特別委員会

9日 6月定例県議会開会

9月 3日 議会運営委員会

6日 文教厚生委員会(事前)

8日 地方創生対策特別委員会(事前)

10日 9月定例県議会開会

16日 代表質問

17日 一般質問

24日、27日 文教厚生委員会

28日 地方創生対策特別委員会

10月 1日 9月定例県議会開会

4日 県議会臨時本会議

7日、8日、12日 普通会計決算認定特別委員会

11月 16日、18日 会派研修(夕張郡長沼町他)

22日 文教厚生委員会(事前)

24日 地方創生対策特別委員会(事前)

26日 11月県議会開会

12月 1日 代表質問

2日 一般質問

れました自然エネルギーを活用した
脱炭素型まちづくりなど、官民一体
となった施策を強力に推進していま
す。

さらに、エネルギー分野のみなら
ず、プラスチック資源のリサイクル
をはじめ、3Rの促進や食品ロス削
減による循環経済への移行、環境に
優しい地域資源を活用した持続可
能な農林水産業の推進など、脱炭素
の基盤となる重点施策を盛り込ん
だ、2030年度までの行程と具体策

を示す県版脱炭素ロードマップを、本年12月をめ
どに策定し、経済と環境の好循環を生み出す取組
を積極果敢に進め、脱炭素による強靱な活力ある
グリーン社会徳島の実現に向け、全力を傾注いた
してまいります。

②有機農業の推進について

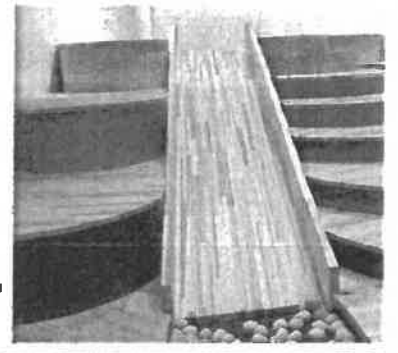
質問「庄野」

有機農業の取組面積については、国
内における有機農産物の消費拡大とと
もに徐々に拡大してきていますが、取
扱いは限定的で、契約栽培や宅配型通
販などでの流通が大部分であると聞い
ております。しかし、少しずつみんな
が問題意識を持って前向きに取り組ん
でいけば、道は開けてくると思います。有機農業の
拡大には、生産技術の問題解決も重要であります。農業関
係団体のみならず、流通、消費に係る関係機関との連携も重
要であり、また農産物を購入していただく消費者にご理解を
いただくことも重要です。

本県の取組として、全国の消費者に、徳島県の農産物は環
境に優しく安全・安心で高品質というイメージを発信するこ
とが非常に重要であると考えていますが、エシカル消費先進
県として、有機農業の拡大に今後どのように取り組んでいく
のかお伺いいたします。

答弁「森口農林水産部長」

エシカル農業をさらに推進するため、本年3月に策定した
徳島県エシカル農業推進計画に基づき、生産技術の支援及び



徳島木のおもちゃ美術館
(遊山箱イメージ
板野町あすたむランド)
(2021年9月25日)



今移とも、実地主付である市町村に未し、必要な支
援を行うとともに、ワクチン接種の加速化に効果的な
職域接種を推進することにより、希望される県民の皆
様が一日でも早くワクチン接種を受けることができるよ
う、しっかりと取り組んでまいります。

③学校における働き方改革について

質問「庄野」

教員の業務負担の軽減を図るため、学校における働
き方改革にどのように取り組んでいくのか、御所見を
お伺いいたします。

答弁「神教育長」

令和三年度から全ての公立小中学校に
導入した出退勤管理システムを含むグ
ループウェアの活用によるタイムマネジ
メントの徹底、県下統一した統合型校務
支援システムの導入により、成績処理や
出欠管理、通知表の作成など、手書き、
手作業の多い教員の校務の効率化を図る
業務改善の一層の推進、学びサポーター、
スクール・サポーター・スタッフ、部活動指
導員といった外部人材の活用拡充など、
教員の負担軽減を一層推進してまいりま
す。

また、教員が一人でストレスを抱え込
まないよう、風通しのよい職場環境づく
りの推進や、精神科医や臨床心理士等に
よる教職員相談事業について広く利用し
ていただけるよう、メンタルヘルス研修時
やホームページなどにより改めて周知に取り組むとともに、病
気休職になった場合でも、その円滑な職場復帰を図るため、臨
床心理士によるきめ細かな相談体制を構築するなど、教員の
心のケアにしっかりと取り組んでまいります。

他にも、

- ・オリンピック・パラリンピックの事前キャンプについて
- ・高病原性鳥インフルエンザ対策について
- ・県消費者情報センターの更なる進化について
- ・ワーケーションの展開について
- ・農林水産業の担い手確保について
- ・認知症の方の社会参加の推進について、等も質問しています。

10月 10日 9月定例県議会開会
16日 代表質問
17日 一般質問
24日、27日 文教厚生委員会
28日 地方創生対策特別委員会

10月 1日 9月定例県議会開会
4日 県議会臨時本会議
7日、8日、12日 普通会計決算認定特別委員会

11月 16日、18日 会派研修(夕張郡長沼町他)
22日 文教厚生委員会(事前)
24日 地方創生対策特別委員会(事前)
26日 11月県議会開会

12月 1日 代表質問
2日 一般質問
8日、9日 文教厚生委員会
10日 地方創生対策特別委員会
16日 11月定例県議会開会
21日 DMV試乗会(阿佐海岸鉄道)

2022年

1月 6日 連合徳島旗開き
16日 脱炭素化フォーラム
17日 高校生と県議会議員の意見交換会(阿波高校)

2月 4日 議会運営委員会
7日 文教厚生委員会(事前)
8日 地方創生対策特別委員会(事前)
10日 2月定例県議会開会
16日 代表・一般質問
17日、18日 一般質問
25日、28日 文教厚生委員会

3月 1日 地方創生対策特別委員会
9日 2月定例県議会開会

会派調査研究「新風とくしま」活動

2021年11月、コロナがおさまっている時期によりやく、会派活動として、北海道長沼町の「タンチョウを呼び戻す会」との交流を再開することができました。

長沼町は、国土交通省が舞鶴遊水地を軸とした「タンチョウも住めるまちづくり」を打ち出し、地域住民も土地を提供し、広大な遊水地（200ha）をつくり、タンチョウを呼び戻す取り組みを官民一体となって取り組んだ結果、昨年やつとヒナが誕生したそうです。

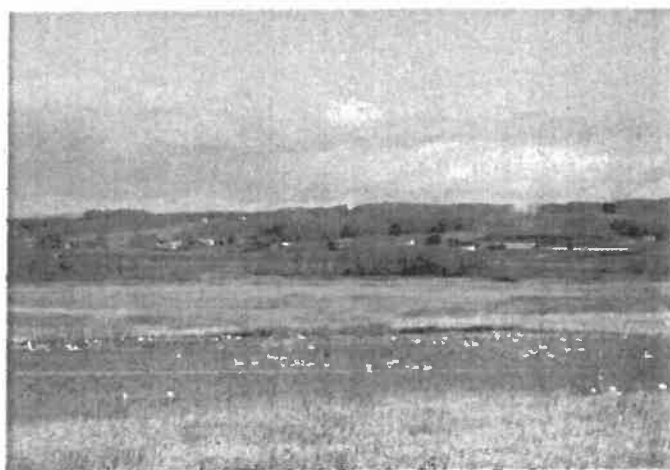
タンチョウを呼び戻すことをめざし、2019年11月30日に長沼町から「呼び戻す会」の皆様が、鳴門市のクウノトリ保護の取り組みを視察に来られた時に私たちとの交流がはじまりました。コロナの影響で、なかなか、長沼町訪問ができませんでしたが、昨年ようやく長沼町を訪問し、町長さんや、呼び戻す会の皆様方と舞鶴遊水地を視察させていただき、なんと、タンチョウ9羽にも会うことができました。千歳川放水計画を撤回し、遊水地をつくることにより、洪水から地域

を守るという取り組みが、多くの水鳥でにぎわうサンクチュアリになったことは、行政と住民が協力して出来上がったものと大変うれしく思っています。

鳴門市のクウノトリも「クウノトリ基金」の皆様方をはじめ、多くの方々の善意で飛来する羽数も多くなっています。今は、1カップルだけの営巣ですが、2カップル、3カップルとなっていくといいと考えています。結びにあたり、長沼町との交流を橋渡しいただいた「日本生態系協会」の方々に深謝いたします。



2021年11月17日 舞鶴遊水地にて
この日は9羽のタンチョウが観測されました。
※写真撮影時のみマスクを外しています。



舞鶴遊水地



呼び戻す会の皆様と



タンチョウ見えました



呼び戻す会



タンチョウの大きさ

テロも戦争も貧困もない平和な地球の創造を!



自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://shonom.jp>
Mail info@shonom.jp



郵便区内特別

自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024

徳島市西須賀町東開60-19

TEL (088) 669-5403

FAX (088) 669-5408

H・P <http://shonom.jp>

Mail info@shonom.jp

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]	
	[REDACTED]	
加入者名	株式会社 自治労サービス	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
	※	¥ 8 / 8 4
おなまえ ※	左野 昌彦 様	
ご依頼人		
料 金	(消費税込み) 203 円	日 附 印 03-04-26 徳島県庁内 郵便局
備 考	(62196) N94170004	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
社会新報 (2021.1 ~ 5月)	4,440	10/10	4,440	
合計	4,440		4,440	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]		通常払込 金加入 者負担					
	加入者名 社会新報徳島県総局							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	4	4	40
ご依頼人	[REDACTED] 様							
料金	日 附 印 03-06-18 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94160018							
備考								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 （円）	按分率 （ / ）	充当金額 （円）	備考
たかじん	2400	14/10	2400	2021.1~ 2021.6
たかじん	2400	10/10	2400	2021.7~ 2021.12.
合計	4800	/	4800	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 ※	[Redacted]				通常払込 料金加入 者負担			
	[Redacted]							
加入者名 ※	アイ女性会議徳島県本部							
金額 ※	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	4	0	0
ご依頼人 ※	庄野昌彦様							
料金 ※	日 附 印				03-06-21 徳島県庁内 郵便局			
備考					(62196) N94170022			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 ※	[Redacted]				通常払込 料金加入 者負担			
	[Redacted]							
加入者名 ※	アイ女性会議徳島県本部							
金額 ※	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	4	0	0
ご依頼人 ※	庄野昌彦様							
料金 ※	日 附 印				03-12-27 徳島県庁内 郵便局			
備考					(62196) N94190014			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
解放新聞(月刊) 2021年4月~ 2022年3月 + 送料	14,560	100	14,560	
部落解放(増刊年4回分)				
合計	14,560		14,560	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等(選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等)は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
5347	220329	振込	762	001
銀行番号	店番号	口座番号		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
09:01	0	14,560

説明コード お取引金額(円)

ご案内

処理通番000003

振込先



トクシマフダクカイホウケンキョウシヨ 様

依頼人

シヨウノ マサヒコ 様

振込手数料 0

10 1

Rくろうきん

Y2060(1401)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
解放新聞(中央版 2021年4A~ 2022年3A) + 送料	5,874	10/10	5,874	
合計	5,874		5,874	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
5349	220329	振込	762	001
銀行番号	店番号	口座番号		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
09:03	0	5,874
説明コード	お	

ご案内 処理通番000004

振込先



カイホウシンフンフシヤトクシマシキヨク 様

依頼人

シヨウノ マサヒコ 様

振込手数料 0

10 1

Rくろうきん

Y2060 (1401)